

(様式①)

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款1項6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	特別支援教育行事費	7,135	7,135	8,520	8,520	△ 1,385	△ 1,385		
3	特別支援教育人材育成事業	1,648	1,648	1,714	1,714	△ 66	△ 66	○	
4	特別支援教育支援員事業	138,428	138,420	138,749	138,749	△ 321	△ 329		
5	特別支援学校就労支援事業	13,555	9,979	13,838	10,264	△ 283	△ 285		
6	特別支援学校医療的ケア体制整備事業	195,484	136,850	162,641	130,383	32,843	6,467		○
7	医療的ケア児・者等支援促進事業(4局連携事業)	8,877	8,877	7,877	7,877	1,000	1,000	○	○
8	企画総務費	2,494	2,394	2,216	2,116	278	278		
9	臨床指導医等派遣事業	12,056	10,322	7,940	7,940	4,116	2,382		○
10	センター総務費	1,701	1,701	1,791	1,791	△ 90	△ 90		
11	学校支援事業	145	145	192	192	△ 47	△ 47		
12	聴覚障害児支援事業	571	571	816	816	△ 245	△ 245		
13	特別支援教育総合センター施設管理費	21,933	21,063	22,113	21,218	△ 180	△ 155		
14	相談指導費	131,804	131,479	131,507	131,182	297	297		
15	特別支援学校災害備蓄費	3,202	3,202	4,505	4,505	△ 1,303	△ 1,303		
16	特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業	440	440	440	440	0	0		
17	地域交流活動支援事業	248	248	270	270	△ 22	△ 22		
18	障害児用教育機器整備事業	4,802	4,802	5,312	5,312	△ 510	△ 510		
19	専門職派遣事業	770	770	0	0	770	770		○
	計	545,293	480,046	510,441	473,289	34,852	6,757		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15款 1項 6目	
特別支援教育行事費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,135	0					7,135
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,520						8,520
増△減	△ 1,385	0	0	0	0	0	△ 1,385

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	12,512	6,360	8,100
	市債+一般財源	12,512	6,360	8,100
決算	事業費	10,964	8,291	8,457
	市債+一般財源	10,964	8,291	8,457

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	7,135	7,135
	市債+一般財源	7,135	7,135

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

横浜市立学校総合文化祭の行事の一環として、特別支援学校や個別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通う児童生徒の学習成果を発表します。広く一般市民に公開し、地域社会及び学校間の連携を密にすることにより、本市特別支援教育の振興を図ります。

また、個別支援学級在籍児童生徒の日常生活学習の一環として、宿泊を伴う校外学習を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 作品展

特別支援学校、小・中学校個別支援学級及び通級指導教室で学ぶ幼児児童生徒が作成した絵画・工芸・陶芸・書道等の展示を通して、児童生徒の学習意欲の向上を図り、広く一般市民に公開することで、障害理解、啓発を推進します。

実施内容

- ・会場：横浜市民ギャラリー
- ・会期：1月頃を予定
- ・展示作品数：約1,800点
- ・特別支援学校、小中学校、通級指導教室の代表及び教育委員会事務局による実行委員会を組織し実施。

② 合同体育祭 ③ 合同学芸会

地域社会と学校間の連携を図り、特別支援教育を振興するため、小・中学校個別支援学級が合同で開催する体育祭及び学芸会は合同学習発表会として実施)について助成します。

<実施日時・場所>

- ① 合同体育祭 9月下旬～10月上旬に、三ツ沢陸上競技場で開催予定
- ② 合同学芸会 中学校：1月下旬、小学校：2月上旬の日程で市内公会堂にて開催予定

④ 宿泊学習

小・中学校の個別支援学級が、日常生活学習の一環として実施する宿泊を伴う校外学習について助成します。

【実績及び今後見込み】

① 特別支援教育作品展

「つたえたいぼくのきもち わたしのおもい作品展」事業実績

実施年度	出展数	来場者数
平成26年度	1,606点	14,877人
平成27年度	1,232点	10,238人
平成28年度	1,232点	13,272人
平成29年度	1,421点	11,566人
平成30年度	1,985点	11,794人
令和元年度	約1,700点	11,824人
令和2年度(予定)	1,800点	12,000人
令和3年度(見込み)	1,800点	12,000人

② 合同体育祭 ③ 合同学芸会 (参加者数 単位：人)

区分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
体育祭	3,971	3,992	4,230	約4,300	4,400	実施無し	4,400
学芸会	13,897	14,000	15,000	約15,900	17,700	17,700	17,700

次頁有り

④ 宿泊学習

昭和57年に開始した宿泊学習は、個別支援学級へのニーズの高まりとともに、毎年参加者が増加傾向にあります。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
参加人数	7,470	7,670	7,924	8,361	8,445	7,881	実施無し	8,500
増減(前年度比)	+7,470	+200	+254	+437	+84	-564		

※令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い行事を中止

年度	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績(見込)	予算
協力者数(小)	150	250	200	283	200	265	200	実施なし	140
協力者数(中)	40	49	45	62	70	58	70		50
看護師数(小)	35	39	35	37	30	35	30		20
看護師数(中)	18	18	16	18	15	20	15		10

【事業費の内訳】

① 特別支援教育作品展

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
報酬	38	39	1	
旅費	5	4	△1	
需用費	25	25	0	
役務費				
使用料及び賃借料				
備品購入費	0	50	50	展示用備品の更新による増
合計	709	759	50	

② 合同体育祭 ③ 合同学芸会

(単位：千円)

区分	2年度	3年度	差引
合同体育祭	120	120	0
合同学芸会	20	20	0
合計	140	140	0

④ 宿泊学習

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
報償費				協力者・看護師謝金 対象者の減
役務費				学校旅行保険 対象者の減
扶助費	2,916	2,956	40	実績に基づく増
合計	7,671	6,236	△1,435	

※宿泊学習で使うバスの借り上げ費用については、平成29年度まで14節「使用料及び賃借料」で、借り上げ費用の1/3を負担してきましたが、事業手法について見直しを行い、平成31年度からは20節「扶助費」で、就学援助制度を受けている児童生徒のみに対象を絞り、バス代実費学の半額を補助することとしました。

【事業スケジュール】

① 特別支援教育作品展

令和3年 7月 実行委員会開催
12月 展示作品取りまとめ
令和4年 1月 作品展開催

② 合同体育祭

7月上旬 実施計画決定、8月下旬～9月中旬 準備、9月下旬～10月上旬 開催

③ 合同学芸会

11月中旬 実施計画決定、1月上旬～中旬 準備、1月下旬～2月上旬 開催

④ 宿泊学習

6月～翌年1月の期間で、小・中学校が区ごとに県内施設(県立愛川ふれあいの村等)において実施。

【事業開始年度】

① 特別支援教育展 平成22年度(現行事業体制による)

② 合同体育祭 昭和33年度

③ 合同学芸会 昭和32年度

④ 宿泊学習 昭和57年度

【根拠法令】

① 特別支援教育作品展

・横浜市立学校総合文化祭 図工・美術・書道作品展 特別支援教育部門 実行委員会要綱

④ 宿泊学習

・横浜市個別支援学級宿泊学習開催委員会規約
・横浜市個別支援学級宿泊学習実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	伊藤 亜希	小泉 聡美

(教育委員会事務局 - 15-1-6-1)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15 款 1 項 6 目
特別支援教育支援員事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-1-6 1
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	138,428	0		8		138,420
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	138,749					138,749
増△減	△ 321	0	0	8	0	△ 329

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	62,369	62,369	101,194
算 市債+一般財源	62,369	62,369	101,194
決 事業費	61,147	80,359	129,511
算 市債+一般財源	61,147	80,359	129,511

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	138,428	138,428
算 市債+一般財源	138,420	138,420

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

小・中学校において、学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育における校内体制の構築をめざします。平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されたことにより、学校及び保護者の特別な支援を必要とする児童生徒への意識が高まったため、さらなる校内支援体制の充実を図ります。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

小中学校での校内活動、校外学習及び宿泊学習において、障害により移動介助等の生活面での支援、安全配慮に関する支援、又は授業の補完等の学習活動での支援を必要としている児童生徒に対して特別支援教育支援員（有償ボランティア）を配置します。小・中・義務教育学校に特別支援教育支援員を配置することで、特別支援教育における校内支援体制の充実が期待されます。

【 実績及び今後見込み 】

平成7年度から学校生活支援事業として小中学校に在籍する児童生徒が肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害等の障害により生活介助や安全配慮が必要な場合、学校長の申請に基づき学校生活支援員を配置してきました。
また、平成22年度から学習支援実践推進校事業として、発達障害により学習に困難を抱えている児童生徒に対して、一斉指導では対応できない個別的な学習活動上の支援を行うため、推進校に指定した学校に学習支援員を配置し効果を検証したところ、学習面への支援を必要としているケースがあることが分かりました。そのため、平成26年度からは、児童生徒一人ひとりの障害特性に応じた適切な教育を行うため、両事業を一本化し、特別支援教育支援員事業として実施しています。
平成26年度の事業開始から利用登録申請数や対象児童生徒は増加しており、今後も、小中学校及び保護者からのニーズは高まることが予想されます。

【 事業費の内訳 】

項目	令和3年度予算	令和2年度予算	差引	説明
支援員謝金（一般学級・個別支援学級・肢体不自由）	134,749	137,552	△ 2,803	交通費単価見直しのため
支援員謝金（登下校支援）	128	128	0	対象者数2名
支援員ボランティア保険				実績に基づく減
会計年度任用職員				会計年度任用職員配置
計	138,428	138,749	△ 321	

【 事業スケジュール 】

- ・ 申請受付時期：2月及び4月（転入者等は随時受付）
- ・ 利用登録承認及び配置日数承認：4月及び5月
- ・ 配当基準等の見直し

【 事業開始年度 】

学校生活支援事業：平成7年度～
学習支援実践推進校事業（旧「特別支援教育学習支援研究・開発事業」）：平成22年度～

【 根拠法令 】

学校教育法第81条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
横浜市特別支援教育支援員事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	伊藤 亜希	小泉 聡美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15款 1項 6目	
特別支援学校就労支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和3年度	13,555	3,546		30		9,979	
補助事業	13,004	3,546		30		9,428	
単独事業	551	補助率 %				551	
令和2年度	13,838	3,544		30		10,264	
増△減	△ 283	2	0	0	0	△ 285	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	12,980	13,015	12,923
算	市債+一般財源	9,313	9,468	9,376
決	事業費	12,778	12,572	12,623
算	市債+一般財源	10,756	9,765	10,947

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	13,555	13,555
算	市債+一般財源	9,979	9,979

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

知的障害特別支援学校(高等特別支援学校及び高等部)の生徒に対する就労支援及び定着支援を行うことにより、障害のある生徒の就労支援を促進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1)外部専門講師派遣事業 ろう盲特別支援学校、二つ橋高等特別支援学校及び若葉台特別支援学校知的障害教育部門(高等部)に情報、園芸、食品加工等の専門家を派遣し、実践的職業教育の推進に繋がります。
- (2)就労支援指導員事業 高等特別支援学校2校(二つ橋・日野中央)及び若葉台特別支援学校知的障害教育部門(高等部)に就労支援指導員を配置し、実習先開拓や職場定着支援の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】

実施内容		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(予)	3年度(予)
外部専門講師派遣事業	環境・園芸分野	7回	8回	5回	3回	8回	8回
	情報・文化分野	10回	13回	10回	9回	13回	13回
	流通・サービス分野	24回	20回	23回	18回	28回	20回
	人間・福祉分野	18回	8回	10回	12回	10回	10回
	食品加工分野	8回	5回	3回	5回	5回	5回
	合計	67回	54回	51回	47回	64回	56回
就労支援指導員事業	対象校	2校	2校	2校	2校	3校	3校
	職場開拓訪問	90社	100社	98社	69社	150社	150社
	職場定着・卒後支援	231人	186人	176人	194人	300人	300人
	対象校	3校	3校	3校	3校	3校	3校

【事業費の内訳】

事業名	2年度	3年度	差引	説明
外部専門講師派遣事業	1,344	1,176	△ 168	講師謝金
就労支援指導員事業	12,494	12,379	△ 115	報酬、社会保険料、旅費、切手代等
合計	13,838	13,555	△ 283	

【事業スケジュール】

- (1)外部専門講師派遣事業 原則毎月1回(8月・3月を除く)
- (2)就労支援指導員事業 随時(学校常勤)

【事業開始年度】

- (1)外部専門講師派遣事業 平成19年度
- (2)就労支援指導員事業 平成14年度

【根拠法令】

横浜会計年度任用職員の給与等に関する要綱

【根拠とするデータ等】

特別支援教育データ基礎データ集

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	階堂 智子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
特別支援学校医療的ケア体制整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-1-6 2
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	195,484	58,269		365		136,850
補助事業	195,069	58,269		365		136,435
単独事業	415	補助率 %				415
令和2年度	162,641	31,778		480		130,383
増△減	32,843	26,491	0	△ 115	0	6,467

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	51,366	51,485	72,121
算 市債+一般財源	36,667	36,753	51,340
決 事業費	45,243	47,504	66,686
算 市債+一般財源	32,353	33,751	47,359

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	235,790	235,790
算 市債+一般財源	165,464	165,464

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

肢体不自由特別支援学校6校に通う医療的ケアが必要な児童生徒が、安全安心に学校生活を送るため、必要な施策を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 看護師（会計年度任用職員）の配置
市立肢体不自由特別支援学校に看護師を配置し、教員との協働による医療的ケア（経管栄養・吸引・薬液吸入・導尿等）の安定的な実施に繋がります。
- 高度な医療的ケアにかかる付添看護師の派遣委託
付添看護師の派遣を専門機関に委託し、人工呼吸器対応等の高度な医療的ケアの安定的な実施に繋がります。
- 「医療的ケア懇談会」の開催
医師3人、学識経験者1人、特別支援学校長、教員、保護者代表で懇談会を開催し、医療的ケアの効果的な検討に繋がります。
- 教職員及び看護師研修の実施
重症心身障害児施設において、医療的ケアに関する専門的知識並びに技術の習得・向上を図るため、教員及び看護師を対象とした研修を実施します。また、県肢体不自由児協会（神奈川県委託業者）による指導看護師養成研修への派遣を行う等、医療的ケアに必要な各種研修の実施・派遣を行います。それにより医療的ケア従事者のスキルアップが期待されます。

【実績及び今後見込み】

学校名	医療的ケア実施状況				看護師配置数	
	対象児童生徒数		対象児童生徒延べ数		R2.7.1現在	3年度（見込）
	R1.5.1調査	R2.5.1調査	R1.5.1調査	R2.5.1調査		
上菅田特別支援学校	50人	44人	105人	84人	4人	5人
中村特別支援学校	38人	37人	75人	82人	4人	5人
北綱島特別支援学校	38人	34人	101人	79人	4人	5人
若葉台特別支援学校	36人	35人	96人	88人	4人	5人
東俣野特別支援学校	17人	19人	36人	39人	4人	5人
左近山特別支援学校	5人	9人	11人	21人	4人	5人
合計	184人	178人	424人	393人	24人	30人

付添看護師派遣数

令和2年度（見込）	6人
令和3年度（見込）	6人

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
看護師経費	162,226	195,069	32,843	報酬、社会保険料、旅費、看護師派遣委託
医療的ケア懇談会等経費	105	105	0	委員謝金等
研修経費等	310	310	0	研修業務委託費、抗体検査等委託費、研修参加費
合計	162,641	195,484	32,843	

【事業スケジュール】

- 通年 看護師の雇用、看護師派遣委託の実施
7月～8月 教員及び看護師研修の実施
1月～3月 医療的ケア懇談会の開催

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

横浜市立特別支援学校医療的ケア整備事業実施要綱
学校における医療的ケアの今後の対応について（文部科学省通知/30文科初第1769号）

【根拠とするデータ等】

特別支援教育データ基礎データ集

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤原 啓子	望月 優彦	階堂 智子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
医療的ケア児・者等支援促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,877	0					8,877
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,877						7,877
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費			7,500
	市債+一般財源			7,500
決算	事業費			6,612
	市債+一般財源			6,612

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	8,877	8,877
	市債+一般財源	8,877	8,877

方針の確認/決裁 有()	無()
------------------	------

【事業の目的・必要性】

平成28年6月の児童福祉法及び障害者福祉総合支援法改正を受け、たんの吸引などの医療的ケアを日常的に必要とする医療的ケア児・者支援を進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するコーディネーターの養成・配置、各関係機関が連携を図るための協議の場の実施、地域での医療的ケア児・者等の受入れのための専門職や診療所等医師・看護師向け研修の実施、コーディネーター配置後のフォローアップ研修の実施などにより医療的ケア児・者支援のための体制整備につなげます。

【実績及び今後見込み】

30年度	医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成
31年度	医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成
2年度	医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成
3年度	医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引
医療的ケア児・者等支援促進事業	7,877	8,877	1,000

- ・コーディネーターの配置6人(拠点設置6か所)
- ・医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の開催:年2回程度
- ・医療的ケア児・者等支援者の養成(30人)
- ・医療的ケア児・者等支援者養成後のフォローアップ研修
- ・専門職向け研修、診療所等の医師・看護師向け研修、事例報告会:各年1回程度
- ・コーディネーター配置後のフォローアップ研修:年1回程度
- ・事業対象者及び医療的ケア児・者の受入れ可能な診療所・病院、福祉施設等事業所等施設の実態調査

【事業開始年度】

平成30年度(教育委員会事務局は元年度より予算計上)

【根拠法令】

児童福祉法

【根拠とするデータ等】

特別支援教育データ基礎データ集

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	小泉 聡美

(教育委員会事務局 - 15-1-6-6)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
企画総務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,494	70	30				2,394
補助事業	214	70	30				114
単独事業	2,280	補助率	%				2,280
令和2年度	2,216	70	30				2,116
増△減	278	0	0	0	0	0	278

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	2,746	2,192	2,563
	市債+一般財源	2,646	2,092	2,463
決算	事業費	2,600	2,539	3,750
	市債+一般財源	2,600	2,389	3,748

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,494	2,494
	市債+一般財源	2,394	2,394

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

特別支援教育を推進する企画、立案及び特別支援教育に係る検討会・研修会等の開催並びに大学派遣事業などを円滑に行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(実施内容)

- 特別支援教育課の一般事務経費管理であり、各種施策の実施により、特別支援教育の充実に繋がります。
特別支援教育推進における進路指導担当者連絡会
特別支援学校(肢体不自由)に係る教育課程連絡会
特別支援学校と小・中学校での交流教育推進のための連絡会
特別支援教育推進に係る検討会・研修会
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成
- 子ども青少年局及び健康福祉局との3局合同にて「自閉症啓発デー」を開催することで、自閉症教育推進に繋がります。
- 特別支援学校等における眼鏡等破損見舞金の支出
- 障害者差別解消法関連経費の支出
- 特別支援学校生徒募集事務

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	2年度	3年度	差引	説明
特別支援教育推進に係る一般事務経費	1,635	1,901	266	
自閉症教育推進	214	214	0	国費・県費補助事業
眼鏡等破損見舞金	104	69	△35	
障害者差別解消法関連	252	288	36	
特別支援学校生徒募集事務	11	22	11	
	2,216	2,494	278	

【事業スケジュール】

通年実施業務

【根拠法令】

第2期教育振興基本計画(平成26年12月策定)

自閉症教育を推進するための具体的提言(平成23年1月横浜市特別支援教育推進会議にて策定)

横浜市立特別支援学校等の学校管理下における児童生徒による教員の眼鏡破損事故に対する損害見舞金支給要綱

障害者差別解消法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	階堂 智子

(教育委員会事務局 15-1-6-7)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
臨床指導医等派遣事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	12,056	1,719		15		10,322
補助事業	5,989	1,719		15		4,255
単独事業	6,067	補助率 %				6,067
令和2年度	7,940					7,940
増△減	4,116	1,719	0	15	0	2,382

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	7,218	7,176	7,760
算	市債+一般財源	7,218	7,176	7,760
決	事業費	7,182	7,362	7,562
算	市債+一般財源	7,182	7,362	7,562

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	12,056	12,056
算	市債+一般財源	10,322	10,322

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

障害のある児童生徒及びその保護者に係る生活や健康あるいは教育等に関して、臨床指導医等を特別支援学校、通級指導教室等に派遣し、相談・指導を行います。

また、特別支援学校に通う児童生徒、教職員、保護者が容易に相談できるよう、学校カウンセラーを1名配置します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(臨床指導医) : 障害種別等に応じ、各学校へ専門分野の医師等を派遣し、相談・指導の充実に繋がります。

- ・ 児童精神科、リハビリテーション科、形成外科、耳鼻咽喉科、小児神経科、口腔外科、眼科、発達精神科の医師
- ・ 言語聴覚士、歯科衛生士、臨床心理士

(学校カウンセラー) : 特別支援学校を巡回支援する会計年度任用職員を1名配置し、相談の充実に繋がります。

【実績及び今後見込み】

派遣回数		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(予)	3年度(予)
医師	特別支援学校	111回	117回	108回	123回	125回	125回
	通級指導教室	29回	29回	29回	27回	33回	33回
医師以外	特別支援学校	88回	93回	105回	104回	109回	5回
	通級指導教室	14回	14回	14回	14回	16回	16回
合計		242回	253回	256回	268回	283回	179回
対象校	特別支援学校	11校	11校	11校	12校	12校	12校
	通級指導教室	15校	15校	15校	15校	15校	15校
合計		26校	26校	26校	27校	27校	27校

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
人件費	-	5,849	5,849	学校カウンセラー(会計年度任用職員)報酬等
旅費	-	140	140	学校カウンセラー(会計年度任用職員)出張旅費
報償費	7,866	5,994	△1,872	臨床指導医派遣
需用費	2	1	△1	消耗品代
手数料	72	72	0	臨床指導医派遣(※法人契約分)
合計	7,940	12,056	4,116	

【事業スケジュール】

通年業務

【事業開始年度】

平成4年度

【根拠法令】

横浜市立特別支援学校臨床指導医等派遣要綱(制定平成21年4月1日教特教第1709号)

教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業)交付要綱(文部科学省)

スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)

【根拠とするデータ等】

特別支援教育データ基礎データ集

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤原 啓子	望月 優彦	階堂 智子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名
15 款 1 項 6 目
センター総務費

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,701	0					1,701
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,791						1,791
増△減	△ 90	0	0	0	0	0	△ 90

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,650	10,954	9,314
市債+一般財源	13,630	10,939	9,299
決 事業費	10,850	14,997	11,270
算 市債+一般財源	10,844	14,989	11,263

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,701	1,701
算 市債+一般財源	1,701	1,701

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

特別支援教育相談課の円滑な事務の進行をはかります。

【 事業費の内訳 】

区分	3年度	2年度	差引
一般事務経費	1,701	1,791	△ 90
合計	1,701	1,791	△ 90

【 事業スケジュール 】

通年業務

【 事業開始年度 】

昭和56年度

【 根拠法令 】

横浜市特別支援教育総合センター条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 島山 重徳	係長 鈴木 稔	係 篠嶋 貴子
--------------------	-------------	------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
学校支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	145	0					145
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	192						192
増△減	△ 47	0	0	0	0	0	△ 47

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	305	305	168
算 市債+一般財源	305	305	168
決 事業費	367	48	144
算 市債+一般財源	367	48	144

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	192	192
算 市債+一般財源	192	192

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市立小・中・高等学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための特別支援教育指導体制の充実及び教職員の指導力の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

個別事例検討等を通じて、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上及び校内体制の充実を図ります。

- 1) 専門家支援チーム派遣
学校からの申し出に応じて、学識経験者、医師、臨床心理士等専門家を派遣し、指導の助言・研修会等を行います。
- 2) 通級指導教室支援センター機能推進
通級指導教室担任の専門性を生かし、特別な教育的支援の必要な児童生徒が在籍する学校からの要請により指導・助言や研修のために学校を訪問します。
- 3) 「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」の開催
小・中・特別支援学校で指名される特別支援教育コーディネーターのスキルアップ・情報交換を目的とし、18区ごとに連絡協議会を開催します。(年3回)

【実績の推移・今後見込み】

○専門家支援チームの派遣

実施年度	派遣校数	派遣回数	対象児童生徒
28年度	6校	7回	6人
29年度	4校	7回	5人
30年度	2校	2回	3人
元年度	6校	6回	6人

○通級指導教室支援センター機能

実施年度	実施通級指導教室数	派遣回数
28年度	19教室(全通級)	279回
29年度	19教室(全通級)	257回
30年度	19教室(全通級)	223回
元年度	19教室(全通級)	184回

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引
専門家支援チーム派遣事業	145	192	△ 47
合計	145	192	△ 47

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

専門家支援チーム派遣事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	伊藤 亜希	東海林 美鈴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名	
15 款 1 項 6 目	
聴覚障害児支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	571	0					571
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	816						816
増△減	△ 245	0	0	0	0	0	△ 245

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	737	575	543
	市債+一般財源	737	575	543
決算	事業費	543	680	558
	市債+一般財源	543	680	558

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	816	816
	市債+一般財源	816	816

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市立小・中学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報保障を行い、聴覚障害による情報不足を補うことを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ノートテイクボランティアの活動に対する謝金の支出、ボランティアを対象とした研修講座を実施します。聴覚障害のある児童生徒の学習機会を保障します。

【実績及び今後見込み】

区分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度予算	3年度見込
ノート テイク	利用児童生徒数	15人	13人	17人	13人	12人
	ボランティア配置数	39人	40人	31人	34人	40人
	利用回数	390回	334回	420回	350回	348回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
報償費	816	571	△ 245	ボランティア謝金
合計	816	571	△ 245	

【事業スケジュール】

4月～ ノートテイクボランティア利用児童生徒登録 (随時)
 ノートテイクボランティア登録 (随時)
 8月 ノートテイクボランティア実務研修会実施

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

横浜市立学校ノートテイクボランティア派遣事業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	伊藤 亜希	東海林 美鈴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[局 課]

事業名
15款 1項 6目 特別支援教育総合センター施設管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	21,933	0		382	488		21,063
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	22,113			382	513		21,218
増△減	△180	0	0	0	△25	0	△155

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	21,830	21,830	22,113
	市債+一般財源	21,157	20,897	21,218
決算	事業費	22,611	22,612	22,565
	市債+一般財源	22,185	21,686	21,350

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	21,933	21,933
	市債+一般財源	21,063	21,063

方針の確認/決裁
(有) (S56年6月 条例) ・ 無

【事業の目的・必要性】

特別支援教育総合センターにおいて、円滑な業務を運営していくために、建物等の適切な維持・管理を行います。
 <根拠>横浜市特別支援教育総合センター条例(昭和56年6月15日条例第38号)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 施設建物の維持・管理・修繕等 <期待される効果>相談者等が安全・安心に利用できる環境を提供します。
- 消防法等法令に基づく施設保守・点検等 <期待される効果>法令を遵守した公共施設としての適正性を維持します。

【実績及び今後見込み】

平成24年度 昇降機改修工事/火災報知設備改修工事/非常用放送設備改修工事
 平成28年度 非常用消火栓ポンプ改修工事
 平成29年度 屋上防水工事
 令和元年度 吸収冷温水機更新工事/個別空調の整備(27台)/トイレ修繕(8か所)
 令和3年度(見込) 屋外給水管設備更新

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1 施設設備保守管理委託費	13,198	12,323	875	施設保守・管理委託等
2 光熱水費	7,227	8,481	△1,254	電気・ガス・水道
3 その他運営費	1,508	1,309	199	設備故障の修繕等
計	21,933	22,113	△180	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和56年度(竣工)

【根拠法令】

横浜市特別支援教育総合センター条例
 建築物衛生法
 消防法
 水道法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	柴 政紀	西野 晴子	山口 一郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名
15款 1項 6目
相談指導費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-1-6-3
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和3年度	131,804	0		325		131,479	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	131,507			325		131,182	
増△減	297	0	0	0	0	297	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	88,148	92,830	121,029
算 市債+一般財源	87,858	92,599	120,721
決 事業費	93,139	93,466	115,888
算 市債+一般財源	92,970	93,256	115,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	131,804	131,804
算 市債+一般財源	131,479	131,479

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

特別な支援が必要な子どもが増えている中、インクルーシブ教育の考え方に基づいて、障害等のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、就学・教育相談を行います。また、保護者を対象に障害に対する知識と理解を深めるための教室を開催します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 専門職等会計年度任用職員雇用
- 相談・評価・判定事業
障害等のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、発達検査の結果をもとに就学・教育相談を行い、適切な学級種を判断します。また、中学校個別支援学級生徒を対象に、就労を見据えた作業能力検査を行います。
- 就学連絡会運営事業
次年度就学児等の進学先について審議を行い、特別支援学校への就学を希望する子どもについて、認定手続きを行います。
- 保護者教室開催事業
横浜市立小・中・特別支援学校の保護者を対象に、障害に対する正しい知識と理解を深めるための講演会を開催します。

【実績及び今後見込み】

(1) 会計年度任用職員 (月額職) 内訳

区分	30年度実績	1年度実績	2年度見込	3年度見込
相談員	9人	12人	13人	13人
保育士	1人	1人	1人	1人
専門職	11人	13人	14人	15人
事務	1人	3人	4人	4人
計	22人	29人	32人	33人

※2年度より、センター総務費に計上していた事務職員2名分の人件費を相談指導費に移管。

(2) 相談件数の推移

部門別	30年度	1年度	2年度 (見込)	3年度 (見込)
知的障害	1,165	1,219	1,322	1,320
診断あり	1,477	1,615	1,676	1,680
要配慮等	1,303	1,294	1,479	1,480
視覚	27	10	31	30
聴覚	42	25	48	50
言語	354	426	402	405
肢体不自由	89	71	101	100
病弱	11	6	12	15
計	4,468人	4,666人	5,071人	5,080人

(3) 就学連絡会

	30年度	1年度	2年度 (見込)	3年度 (見込)
開催回数	3	3	3	3
特別支援学校判断	206	206	210	210
就学猶予判断	1	0	0	0

(4) 保護者教室開催事業

区分	30年度		1年度		3年度見込	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
難聴・言語障害	3回	242人	3回	248人	3回	250人
情緒・学習障害	3回	684人	3回	713人	3回	700人
計	6回	926人	6回	961人	6回	950人

※2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止

【事業費の内訳】

区分	3年度	2年度	差引	説明
(1) 会計年度任用職員雇用費	127,976	125,869	2,107	
(2) 相談・評価・判定事業	3,462	5,236	△ 1,774	就学相談・判定指導等にかかる経費
(3) 就学連絡会運営事業	198	234	△ 36	就学連絡会年3回
(4) 保護者教室開催事業	168	168	0	保護者教室 年6回開催予定
計	131,804	131,507	297	

【事業スケジュール】

- (2) 通年
- 7・11・1・3月開催
- 6月～1月頃 開催

【根拠法令】

- 学校教育法施行令

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	畠山 重徳	鈴木 稔	篠嶋 貴子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
特別支援学校災害備蓄費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,202	0					3,202
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	4,505						4,505
増△減	△ 1,303	0	0	0	0	0	△ 1,303

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	3,937	3,958	4,505
算市債+一般財源	3,937	3,958	4,505
決事業費	3,920	3,886	4,505
算市債+一般財源	3,920	3,886	4,505

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,202	3,202
算市債+一般財源	3,202	3,202

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

特別支援学校においては、発災時、幼児児童生徒の引渡しは原則学校において直接保護者に引き渡すこととしており、発災から3日間程度は、一次避難保護の対応を学校内で行えるよう体制を整えておく必要があり、また、特別支援学校が在籍児童生徒及びその保護者の特別避難場所となることから、以下(1)、(2)及び(3)を行い、防災対策の充実を図ります。

- (1) 既設特別支援学校12校において、経腸栄養剤、飲料水、乾パン・アルファ米等の備蓄品の更新を行います。
(賞味期限に応じ、経腸栄養剤については毎年更新し、飲料水、乾パン・アルファ米等については、全体の5分の1ずつ更新します。)
- (2) スクールバス乗車時の発災を想定し、スクールバスを運行している既設9校において、1日分の備蓄品の常備を行います。
- (3) 横浜市防災計画に、特別支援学校が特別避難場所として位置付けられ、在籍児童生徒及びその保護者を受け入れることになったことから、保護者分の食糧及び飲料水を備蓄します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

非常用の食糧等を備蓄することで、横浜市内特別支援学校に在籍する幼児児童生徒を一時保護できる体制を整えることができます。

【実績及び今後見込み】

(1) 校内への備蓄

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(見込)
経腸栄養剤	175,977	357,244	206,841	207,158	565,200	374,400
乾パン・アルファ米等	2,401,185	2,312,176	2,705,652	3,146,319	2,608,650	2,043,000
飲料水等	725,401	749,619	507,609	772,580	714,480	557,280
合計	3,302,563	3,419,039	3,420,102	4,126,057	3,888,330	2,974,680

※幼児児童生徒、教員数及び保護者数により変動します。

(2) スクールバスへの備蓄

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(見込)
経腸栄養剤	31,579	31,580	31,579	27,263	184,800	124,800
乾パン・アルファ米等	597,320	332,413	307,717	238,502	103,200	80,160
飲料水等	77,112	137,256	50,970	51,810	27,520	21,376
合計	706,011	501,249	390,266	317,575	315,520	226,336

※幼児児童生徒により変動します。

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
消耗品費	4,205	4,205	0	児童生徒及び保護者、教職員の災害備蓄品の購入
備品購入費	300	0	△ 300	非常用蓄電池の購入

【事業スケジュール】

- 4月 特別支援学校へ予算配当
- 7月 特別支援学校から備蓄品購入計画書受領及び内容確認
- 7月～2月 特別支援学校で備蓄品購入
- 3月 特別支援学校から備蓄品購入報告書受領及び内容確認

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

横浜市防災計画、横浜市学校防災計画、特別支援学校災害備蓄実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	小泉 聡美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 6目
特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	440	0					440
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	440						440
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	550	550	550
算 市債+一般財源	550	550	550
決 事業費	479	100	460
算 市債+一般財源	479	100	460

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	440	440
算 市債+一般財源	440	440

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性 】

市立特別支援学校では、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、課外活動に積極的にスポーツを取り入れています。

今後、特別支援学校で競技を学んだ多くの生徒及び卒業生が、2020年東京パラリンピック大会や、スペシャルオリンピック、デフリンピックでさらなる飛躍をすることを期待するとともに、日本代表等として活躍することにより、多くの障害のある子どもたちの目標と、自立と社会参加に繋がることを目的として事業を実施します。

【 実績の推移・今後見込み 】

- ・盲特別支援学校・・・ゴールボール、ブラインドサッカー、卓球、野球及び水泳など
2013年ゴールボール世界ユース大会初優勝(在校生、卒業生各1名ずつ日本代表に選抜されました)
- ・ろう特別支援学校・・・卓球及び陸上など
2014年第1回オープンデフユース卓球大会女子ダブルス優勝シングルス準優勝
2017年夏季デフリンピック競技大会棒高飛び 銅メダル1個獲得
2018年第4回アジア太平洋ろう者サッカー選手権大会 優勝
- ・二つ橋高等特別支援学校・・・バスケットボール及び陸上など
第13回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京2013」金メダル1個、銀メダル5個、銅メダル3個獲得
(陸上部3名が横浜市選手団として選出されました)
- ・日野中央高等特別支援学校・・・卓球及び水泳など
2015年第三回タイチンオープン2015(卓球)日本選手団に選出。準優勝
2015 Can-Am Open(Bismarck, U.S)(水泳)にてバタフライ200m優勝、100mバタフライ準優勝(日本新記録)他
2016 INAS Swimming Championships Asia(水泳)にてバタフライ200m優勝(日本新記録)、200m自由形準優勝他
2019 Australian Under-20 and Ivor Burge Championshipsにて第3位
- ・2016リオデジャネイロパラリンピック大会に盲特別支援学校の卒業生や生徒が選抜されました。

(今後の見込み)

- ・2020東京パラリンピック大会に盲特別支援学校のOBや生徒が選抜され、男女とも金メダル獲得を目指します。
- U-19日本代表
- ・毎年の大会に、多くの生徒が選抜されることを目指す。
- 全国大会の招聘
- ・卒業生や生徒の活躍により、市内での競技認知度を高め、全国大会の横浜への招聘を行います。

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①外部コーチ招聘謝金	120	120	0	1日5,000円/人×2人×12月
②国際的大会出場奨励費	250	250	0	1回50,000円上限
③備品購入、修理費	70	70	0	
合 計	440	440	0	

【 事業スケジュール 】

毎年度 大会・技術講習会の参加、外部コーチ招聘、(日本代表合宿、海外遠征参加)
令和3年度 東京パラリンピック開催

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

障害者基本法(昭和45年法律第84号)、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)
特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	小泉 聡美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名		
15 款	1 項	6 目
地域交流活動支援事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	248	0					248
補助事業 単独事業	248	補助率	%				
令和2年度	270						270
増△減	△ 22	0	0	0	0	0	△ 22

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	541	272	276
算 市債+一般財源	541	272	276
決 事業費	240	272	233
算 市債+一般財源	240	272	233

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	270	270
算 市債+一般財源	270	270

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

○夏休み支援

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の夏休み期間中における余暇活動の充実及び保護者の介護負担の軽減を図るとともに、交流教育の観点から小・中学校個別支援学級、福祉施設等に在籍する幼児児童生徒の参加等地域との連携を進め、地域協力者の支援も得ながらセンター的役割を推進します。

(実施内容)

- ・プール指導 (対象者：在籍幼児児童生徒) ・プール開放 (対象者：在籍幼児児童生徒以外を含む)
- ・施設開放・部活動、文化活動指導・各区等の余暇支援活動への援助 (運営者)
- ・教員及び地域協力者 (ボランティア) 等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

学校内の取り組みだけではなく、地域の協力を得て実施しているプール開放や各区や地域で開催される余暇支援活動にも参加し、地域の理解を得ることが出来ます。また、児童生徒の余暇活動の充実及び保護者の介護負担の軽減が期待できます。

【実績の推移・今後見込み】

夏休み支援事業	30年度			令和元年度			令和2年度 (予定)			令和3年度 (予定)		
	学校数	回数	参加人数	学校数	回数	参加人数	学校数	回数	参加人数	学校数	回数	参加人数
プール開放	2校	14回	241人	2校	14回	246人	0校	0	0	3校	32回	800人
プール指導	4校	21回	314人	4校	22回	619人	0校	0	0	5校	55回	1,500人
部活動	3校	125回	1,132人	4校	139回	1,587人	0校	0	0	4校	160回	3,000人
レクリエーション活動	5校	18回	227人	5校	9回	450人	0校	0	0	6校	40回	1,000人
その他施設見学等	6校	92回	880人	5校	89回	1,108人	0校	0	0	9校	150回	2,100人
合計		270回	2,794人		273回	4,010人		回	人		437回	8,400人

※コロナウイルス感染対策による減

【事業スケジュール】

- 4月～5月 夏休み支援事業事業執行計画書作成
- 6月 夏休み支援事業経費の学校配当
- 7月～8月 プール水質検査、夏休み支援事業実施
- 9月 夏休み支援事業事業実施報告

【事業開始年度】

夏休み支援事業 平成15年度

【根拠法令】

夏休み支援事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	東海林 美鈴

(教育委員会事務局 15-1-6-16)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名
15款 1項 6目
障害児用教育機器整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,802	0					4,802
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,312						5,312
増△減	△ 510	0	0	0	0	0	△ 510

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	1,140
算市債+一般財源	0	0	1,140
決事業費	0	0	1,195
算市債+一般財源	0	0	1,195

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	4,802	4,802
算市債+一般財源	4,802	4,802

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

肢体不自由児等が在籍する横浜市立学校で使用する教育機器を整備し、対象児童生徒がより安全で快適に学校生活を送ることができるようにします。
※30年度までは「センター総務費」において予算執行しました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 階段昇降機等の保守点検
学校に貸与している階段昇降機等が安全に使用できるよう定期的に点検を行います。
- ② 階段昇降機等の修繕
機器の保守点検を行った結果、故障が生じている場合に修繕を実施します。
- ③ 教育機器購入
車椅子用机等について、学校から申請があった際に、必要性等を審査のうえ購入します。現在保有している階段昇降機の内、耐用年数を超えているものについて、安全面を考慮し、令和2年度から3年程度の間計画的に更新します。
※特別支援教育総合センターに機器の在庫がある場合は、新規購入せず既存機器の貸出しにより対応します。

【実績及び今後見込み】

機器貸与件数 (単位:件)

区分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	1年度実績	2年度見込	3年度見込
車椅子用机	小学校	43	54	54	55	61
	中学校	18	20	20	12	24
養護椅子	小学校	28	38	38	50	44
	中学校	7	9	9	5	12
階段昇降機 (ステップ)	小学校	9	7	8	10	9
	中学校	3	2	2	2	3
階段昇降機 (ステップ)	小学校	0	0	0	1	1
	中学校	3	2	2	1	2

【事業費の内訳】

(単位:千円)

区分	3年度	2年度	差引
①階段昇降機等の保守点検		390	
②階段昇降機等の修繕		120	
③教育機器購入		4,802	
合計	4,802	5,312	△ 510

【事業スケジュール】

通年業務

【事業開始年度】

昭和56年度(平成30年度までは「センター総務費」に予算計上)

【根拠法令】

横浜市教育機器貸出事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	島山 重徳	栗田 泉	篠嶋 貴子

(教育委員会事務局 15-1-6-17)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育相談課]

事業名
15款 1項 6目
専門職派遣事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	770	0					770
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度							0
増△減	770	0	0	0	0	0	770

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	770	3,080
算 市債+一般財源	770	3,080

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

小・中・義務教育学校に在籍する肢体不自由児童・生徒の充実した授業参加に向け、安全面や環境の整備は必要不可欠です。しかし、肢体不自由児童・生徒一人ひとりの異なる実態に応じた支援を学校だけで行うことは困難です。そこで、他機関と連携して理学療法士等を小・中・義務教育学校へ派遣、専門的な知識を根拠としたバックアップ体制を整えます。また、令和2年度中に学校向けに発出予定のサポートブックを活用した授業実施に係る支援も行うことで、肢体不自由児童・生徒支援の定着・継続を図るとともに多様化するニーズへの対応を目的とします。

小中学校に在籍する肢体不自由児童・生徒数

	小学校				中学校			
	一般学級	個別支援学級	計	在籍学校数	一般学級	個別支援学級	計	在籍学校数
28年度	71人	87	158	121校	39人	39	78	56校
29年度	69	87	156	121	28	36	64	46
30年度	79	104	183	131	36	28	64	43

【令和3年度実施内容と期待される効果】

より高度な専門性を要するケースが増加し、肢体不自由児童・生徒の状態像も多様化しているため、理学療法士の派遣による専門的支援を実施し、肢体不自由児童・生徒の支援体制を強化します。医療情報や体育の授業内容を踏まえながら、実施できる運動内容や、活動量、負荷についての助言をする他、机や椅子等の軽微な設定・調整を行うことで、肢体不自由児童・生徒の安全確保や学びの充実を図ります。3年度は、以下の内容で1方面にて試行実施するとともに、5年度からの全市展開に向けた効果検証を行います。

- (1) 派遣職種
理学療法士
- (2) 派遣回数
1月3回まで
- (3) 派遣先における業務内容
ア 姿勢や運動面など、学習の土台づくりのために必要なアドバイス
イ 補装具等の簡易な調整などの支援
- (4) 派遣に係る研修
ア 学校派遣前の事前研修
イ 指導主事の同行による実地研修

【実績及び今後見込み】

派遣件数	3年度見込み
	33回

※1事案につき、1回派遣。(継続した経過観察が必要な場合は要調整)最大、33校に対し派遣実施可能。
30年度市内全体で174校に肢体不自由児童・生徒在籍。平均1方面43.5校。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	3年度	2年度	差引
報償費	770	0	770
合計	770	0	770

【事業スケジュール】

通年業務

【事業開始年度】

令和3年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	畠山 重徳	栗田 泉	篠嶋 貴子